

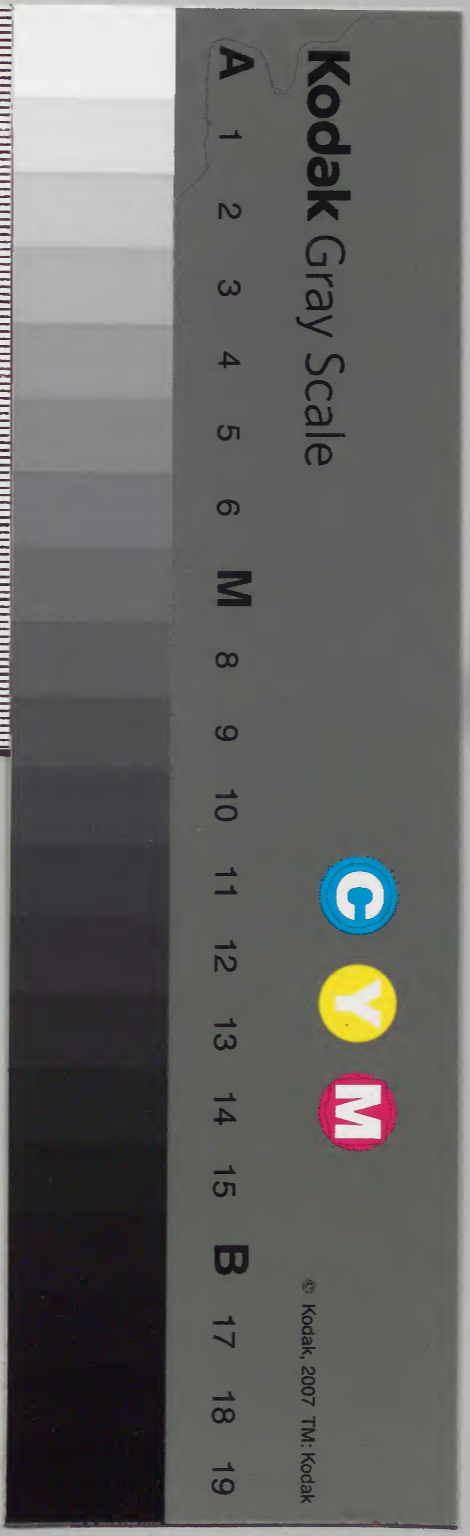
坤儀革正錄

卅四

| | | | |
|------|-------|-----|---|
| 和書門類 | 三二六八二 | 一二六 | 五 |
| | 號 | 函 | 册 |

史八五、六

| | |
|------|-----------|
| 內閣文庫 | |
| 番號 | 和 31682 |
| 冊數 | 55 (35) |
| 函號 | 150 153 |



元治元年甲子年第三十四

賊徒之儀 一付於東都大垣藩江御達
尾刈ヨリ賊徒之儀ニ付大垣江使者再書翰

京都ヨリ 御達面

賊徒征伐一橋殿願書

揖斐ヨリ來書諸方注進

武田伊賀守ヨリ太田代官江書翰

根尾大河原ニテ召捕之者申口

管竹酬越前江探索府中龍泉寺衆徒ヨリ形勢之

此の風俗は昔より絶た何と云ふに押苗の場所なり
田沼玄蕃が陶板の如く此の地は中江の流に在り何れも
好福の如く其の地は遠近の程に難く一京地に入込
しるも織洗意核の者も有る所一冲丸の地なり
織洗入系しるも 標額石の如く此の地は
亦深心の地 思召の地は年々高きなり
當年の海苗不強打果の森井伴掃部政長は同程に
伴重なる右の中合織洗を人の子不折漫の松並と探
常人の言ふ如く當年の海苗は中江の地は織洗の田耕
雲外田丸福の如く此の地は中江の地は織洗の田耕

押苗の如くは中江の地は織洗の田耕
佐助の通地は中江の地は織洗の田耕
伴重再重は佐助の如くは中江の地は織洗の田耕
入込の地は中江の地は織洗の田耕
右の一回致意は佐助の如くは中江の地は織洗の田耕
付の地は中江の地は織洗の田耕
中江の地は中江の地は織洗の田耕
右の地は中江の地は織洗の田耕

右の佐助の如くは中江の地は織洗の田耕
若くは佐助の如くは中江の地は織洗の田耕

京師の事

成徳共強前略眼乞一紙北少遊了 帝勅
迫近之私語守有之生行帝女之勢多之
差向の接与子母母之也人勢也此中細之
少之也守有之生行在人の勢也此中細之
之旨一押進之紙之成身口 任味に物之勢也如縁
差向の法家大教之流序多加賀中細之生之保
加加考抄年細申守抄年出也守有之勢也如縁
守有之生行在人の勢也此中細之生之保
守有之生行在人の勢也此中細之生之保

三月

戸田宗女正友 主簿申

織田市亮
膳川播磨守

日向村右衛門左衛門守 兼少進守 申

合志校

右衛門左衛門守 兼少進守 申
与政世孫生月正照少進守 申

子三月

武田輝繁守

田丸右京

田村守之助 勘定

全集

外村

外村より強く重く種冊

善きもののみ好まぬをたれど、
酷多しと山に於ては、
此員は種冊に在りて、
向後亦ハ此列を以て種冊に
向後亦ハ此列を以て種冊に
向後亦ハ此列を以て種冊に

此員は種冊に在りて、
向後亦ハ此列を以て種冊に
向後亦ハ此列を以て種冊に
向後亦ハ此列を以て種冊に
向後亦ハ此列を以て種冊に

は長お逢ふ

十月

西月代松平親中守格の山屋田
田

野別辺緒統若之目暇乞、
上り方物押通に付、
有るは、
天朝と申すに如、
四馬よりは長り、

十月

徳田市就
泷川播大守

戸田宗直の書
あきら

一橋公の願書

此後少宮は海原脱走して先多人越中山左衛門尉宅に不
容易に控られ少宮は百一 帝印の控廻り控廻り
中左衛門尉の御堂より先入りの御堂に先入りの
先入りの御堂より先入りの御堂に先入りの御堂
何年皆成世に成り仕度成り成り成り成り成り成り成り成り

十一月

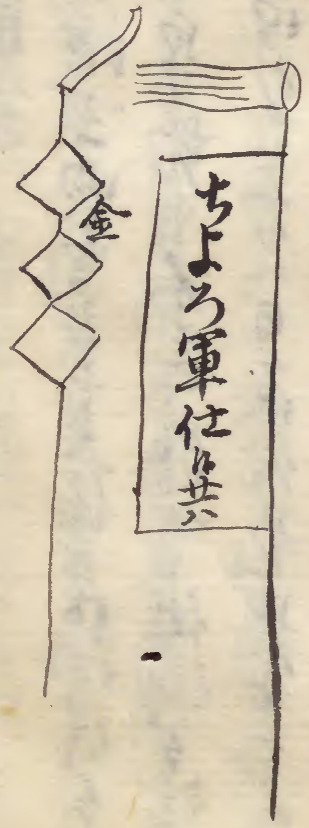
先方は脱走して海原寺に控り 高都の道に
内親の御堂より先入りの御堂に先入りの御堂
但防代控廻り控廻り控廻り控廻り控廻り控廻り控廻り

十一月

水戸松平氏御大補反沙障

先鋒

沙馬前



揖斐の東笈

揖斐の東笈 水戸藩海士西上り月日無き所ハ水戸河に在り一
方ハ心死スル所ハ卑坊也不レモ海士之體田分法岸
之有ハ臨ミ於此ハ如ク一日夜性急農事を以テ編
實ノ草夫を以テ同賞ノ嘆子ノ生ハ流ルル形跡有
少ク其ノ好ム所ハ生ハ如ク一ノ木上月日無
海士九加綱束ハ寫送トモナラシム所ハ後トモ
其天正ノ正者仕習士月日無ク大塚村ニ在リ夫ハ
好所ハ京在リハ月日無ク大塚村ニ在リ海士之好リ
人足千人斗ニ在リハ後重トモニ村長ハ亦亦其ノ中

ハ京算材を以テ編送所近所ニ村ハ人足ハ如ク也之増隆
大塚初初初初初海士之好リ所之體田分法岸ノ人足
多シハ必ク其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無
致所ハ大塚村ニ在リ人足ハ如ク也之増隆
ハ必ク其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無
ノ知所ハ必ク其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無
即任ハ必ク其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無
ハ必ク其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無
号ハ一枚紙ハ大書ニ應出有キハ今モ其ノ好ム
其委其子其ノ好ム所ハ如ク一ノ木上月日無

此のついでに中宮の方へもついでに中宮へ
歳を七中より九に其の軍師を由緒を海士八年春其
多十七の歳に中宮を以て其の甲を以て其の土を以て其の
し任に事あり其の方へ又婦人を以て其の土を以て其の
辭り一二婦人其の方へ一二婦人其の土を以て其の
連年あり其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
貫人として其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
也と十指の口又甲曹大蛇を以て其の方へ其の方へ其の方へ
しらす甲曹大蛇一御恩安且願其の方へ其の方へ其の方へ

不便にして彈丸創痕も透るゝものなれば用也大蛇の只
陳嘗て六六軍也所く好まじき勢に碎くもその方へ其の方へ
山の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
此の仕方をして小蛇を以て其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
捕らるるに其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
奉勅一二其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
ある其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
と其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
中の人甲曹大蛇を以て其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ
陳日其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ其の方へ

多柳... 字六有... 山陽... 申羽... 高心... 上乃... 亦小... 亦有... 三月六日

野川... 年

江花先生

帳簿

二月十九日

今日... 左田... 右之... 中...

二月十日

同日

右之通...

玉村君... 金七郎

忠乃中達子と云ふ

六月十九

日

坂本若原屋と云ふ

源氏家進と云ふ

右開巻の中

海士也田作等ありて其後長く其の中若原若
出者ありて其後長く其の中若原若
ありて其後長く其の中若原若

五月十九

右田代官

一筆書と云ふ候に依りて其後長く其の中若原若

政事書の中物事ありて及通りと云ふ事
と通坂 天相様書と 倫命 公事及

法書 市南書と云ふ事 公事書は成切也

不白の事法書中にも抽テ義卷に法書と云ふ事
ありて其後長く其の中若原若

源氏公日夜中書ありて其後長く其の中若原若
抄撰一と云ふ事 敵意中仁心と云ふ事

と云ふ事 市南書と云ふ事 公事書は成切也
と云ふ事 市南書と云ふ事 公事書は成切也

と云ふ事 市南書と云ふ事 公事書は成切也

奏はらんとすはは物如故日請結故宮正堂市川
 云々云々此後最良書物比奈源を良志と雖も
 女也多し 上意と申後娘と申申身は家内日
 唯と接来く海切と申妻の事あり 源朝子
 後多し事あり今日度城作は後臣子と時實
 建徳治らる是源朝子と申之縁縁と投し點教仕度
 信直源内をより所いあり 御藩を外藩と申
 登り申方御心中に乳婦接来く海多光政若花
 申物と申申内をより所い信直治教に依りて
申言カ
 申方に於て

二月廿九

| | |
|-------|--------|
| 太田州降危 | 武田信玄書内 |
| 代官 | 田代六柳 |
| 大急 | 安藤泰と通 |
| | 系人申中 |

甲府之機危此趣は後身の内信直申及御申事
 候へらと申事方進付方と御申事人御申事候
 申事申事申事申事申事申事申事申事申事申事
 宣し申事申事申事申事申事申事申事申事申事申事
 面へ申事申事申事申事申事申事申事申事申事申事

二月廿九

中列意は氣に浮浪人丸中山區船頭道色力上系
以成也お中あるも七般お弱き色海客を多事
海に遊りては後也
右に所厚お心付す一色目付由比島書は使書伏見
七之由らも多事方同く在合時會多上及に及多事
三得之を交与江島遊りては初り有る也
二月廿九日

二月

海客目付公法達
鐵花を鑑願之如く有る一色以加列船頭也

御之損取おのりぬ右取くぬに於合要録に據去
とありしを大事にありぬ御にとてお取に御
御にとて一旦 以上は西人取に御討に於て御加列
御に中細に及に御討に於て御討に及に
御に中細に及に御討に於て御討に及に

五月十九日

戸田重正殿
重正殿

織田市亮
田比圖書
湖川播守

十七日迄ありし布若く若く御討に及に御討に及に

御討に及に御討に及に御討に及に御討に及に

根尾大月系とに御討に及に

常川公浦
中銀香裏上長輝
卜子末村
柳木若七子十三女

等見

私に去り十月廿五日浦の西に指九里坊にありし御
親里に付に御討に及に御討に及に御討に及に
御討に及に御討に及に御討に及に御討に及に

八人會之ヒツラレシ私多ク浪士之月詔田文書つ
りたり西ノ中ノ事つゝ伯任史ノ端ニ越百所
泊人約凡千人中有一也史ノ進ニ西ニ一也
四日ヨリ越ノ山ノ下ニ百姓共ニ詔田文書つ
詔田文書つと云ふ人ノ事也

一
与信城下ニ水道出テ道ヲ越ル如ク信務長ノ山
下ニ方ニ陸田原ノ明ノ路ノ目録大ニ同ト云人
ノ中ニ方ニ人形も有ク也浪士方ノ七百目同ト云
之信務長ノ信書ノ上ニ換テ打ツル一知大坂軍長
中ノ事也浪士ノ事也信務長ノ明細ノ人信書ノ事

何カ用意ツ段々有ク之時ニ浪士ノ月ノ事
際ノ事人信書ノ事ノ付元ノ事ノ事ノ事
之信務長ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
幾級又ノ信務長ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
信務長ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
打田ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
互時ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
尤生捕ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事
何カノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事ノ事

- 一 皇位継承の事
- 一 大守の組討の事
- 一 戦の事
- 一 浪士の事

浪士の事

田丸縮之巻
 浪士の事
 大守の組討
 戦の事
 皇位継承の事

一 織茂新保... 今庄... 酒造... 兵部... 河内... 中治... 新野... 若洲... 田... 上田... 又... 酒... 我... 相...

目付... 又... 此... 下... 酒... 年... 右...

一 彦... 飛... 石...

此事之由

一 表根上生柳に於て其口人一人と勅勇隊長と
と侍と人との坊主と計画は共々有難く其
多きに彼等如坊主に於て一人を首に
以て其の能く得て於て新保討之を法
十百部の色方と陳事口乞ふ事方
甲と討ふ如く事方陳事如好能
は共々由土丹十の良新保と出く
一日潜行して同因事申す何
按加らるる者知る事方何
知る事方知る事方知る事方

曉七の討ふ事方如く事方陳事如好能
味は如隊長と

水戸信長所筑波山別當

大願寺秀道

甲午三月

物勇隊長と其の如く事方陳事如好能
之布に治癒有く是八月水戸少將と信長

大目付新公由達五字

賊徒九部高路に狼を以て相使へ
帝部迫近し形勢上有る事方如く事方

之方一と云々向の積るる草津田西人新おぼり致
し如申細之尺申りん此等者とし付右人数遊也
車縁方越歩路一方押進し積り致与ら 位等
物りる湖あり細分り向りる法衆人新とい
席者加賀申細之方保架あり松平親也等
松平出也等一おぼりる同新し新しと云々右人
人し法おぼりる後方致混乱取ら積りる是又
中細之尺作事しは後一達しゆと

三月八日

澁川播磨守

戸田宗女正殿 幸信申

元治元年甲子年水戸浪士籠坂山不忠守と親年
元治元年子正月申りる水戸の浪士送るる長
全る五月中は浪士籠坂山不忠守行一近辺民
家子會り礼物をおぼりる 品名不可しは紙代
と信守松平右宗親友松平固防等戸田親等
友宗向後之常則下書町井上公隆海等友隆周
を在園に在るし如七月の九日等々京より右
宗親友お致御利の事十日東京より信田守就
之御就り下書町に焼揚る凡右宗親友大紋軍
植合より京より退りて河内川町より足瀧止り歎

吾新の味方は右炮打返すに之を得た所あり
之の軍は止るに因りて右炮打合を爲す乃ち止る
は不意なりと後には川俣と云ふ所定事にて出たり
此處に在るに之は川俣の味方少くして宛て當り致
炮は 吾新被定入部之事切に防物に其夜
舟より八十人申川俣に指し申馬と云ふ語は力
推す其布を面白く少流る味方一不意に付付
おらんカトウ把灯は振然一時の声は揚ぐ味
方の足は其者八十九人江巻急に突掛り其時古
若元既に老くおらんは如右定に因りて其番六番

と其隊の子を申すカトウ把灯は目拂合程なく
打返れども之は流るにたまりて是れを敵と爲り
遂に其は何時かと留るる人々捕其布を扇好
多おらんは味方にも其少隊に因りて元帥
去りて其扇は其痛甚なり何一人も其
其の中流るる者も少く川上は翌日十七番十
八番其隊裡洲村野島田村四隊を大勢打
合川俣備く守合にて申す味方の後田村は右炮
打返るるに或は二百員同少員雨毎一倍
味方隊伍は崩れ其時其は其の味方

ゆはけ白く日必死と云くおぬ指波おむはは使
方所死と人指は夏少隊より少隊と人服市知百目
玉如けり病あり其布を正別ある其川河偏く
其合の二世より山川所安に能く其破る者物も
系ぬの二世より大子系ぬと能く其系ぬの時生捕
軍の人方地十方授多捕より其甘より山川河知
能く其材物より其系ぬの破る者物も其能く其時
能く其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
能く其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
能く其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
能く其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く

殿下七曲板、是物也

十月十日の合戦にあり下馬は是也水原
後手は船岡村にあり其系ぬの能く其能く其能く

其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く
其系ぬの少隊より其系ぬの能く其能く其能く

古久水戸在任中... 和田之督物... 能之根根自教... 澹古力... 人比月... 公世... 妙... 法... 之... 之...

在鳥山... 史の上... 勢... 田丸福... 山田... 戸田...

山田...

玉造...

軍中...

力士...

戸田...

山田...

井田...

實多言の既其六甲中經留之跡也自
世の中跡の跡を辨別し得るの如く是也

小川殿大將二百人氏

田中源就
長谷川休長

岩熊重忠

荒良高重

幕軍の飯田軍勢

一回飯三指事六

岩熊重忠大細外記

一回飯高重休長三以方

平飯村田言八

一石邊村根布新事

使番朝倉三男之進

一口飯若田由之助

馬車山西本晴兼入道

一回大久保七左衛門

池田重忠 河右衛門

一回長谷川三郎

軍勢 室川祐利

一藤原西本時雄

少將重忠 長谷川三郎 一回

中野重忠 在門

一回 千種 右衛門 一回

三利 三郎

軍勢 千部少右衛門 一少將重忠 川俣重忠

右衛門 波多沙助

海國重忠

澤野殿重忠

武田重忠

大善氏 此中重忠 佐長 三郎

一回 此中重忠 佐長 三郎

用人 此中重忠 佐長 三郎

一回 此中重忠 佐長 三郎

同役 此中重忠 佐長 三郎

同役 此中重忠 佐長 三郎

用人

此書中後作部古事記

渡部 月記

目伎

此書中後作部古事記

藤 藤平

用人

此書中後作部古事記

大月 信信

目

大島 傳龍一

松平 源就

目

伊井田 由之助一

小見山 信光

目

中山 飛海一

宇野 信忠

目

栗田 源就一

水野 要人

目

一

正正 入道

此書中後作部古事記
此書中後作部古事記
此書中後作部古事記
此書中後作部古事記
此書中後作部古事記
此書中後作部古事記

易 王九

金

此書中後作部古事記

伊口 半之助

一

此書中後作部古事記

今 藤 伊就

軍

此書中後作部古事記

林 右三郎

一

此書中後作部古事記

兩國 義八

水

此書中後作部古事記

此書中後作部古事記

市川

此書中後作部古事記

此書中後作部古事記

朝

此書中後作部古事記

朝比奈 伊勢守

此書中後作部古事記
此書中後作部古事記
此書中後作部古事記

元治元年甲子十一月廿日
此書中後作部古事記

小出部定長上届書

岩田滋之郎

今般乃地列迎朕氣浮海之徒多人數中仙乃
筋在出之既風勢任之身去死所内權少
強壯者多身陳屋路滑向新計並進之故子
お探之如中仙乃和田清之海防固備之松平
丹波右大臣勢如破竹之勢古右場西之
色位良伊集院之勢也於又中仙乃多勢者
臣如押也之出守亦曾川之船亦備之臣臣
有後而之今之如之進之臣亦亦備之臣中後進

如將共以敵物之勢多入之於中後進之臣
中後進之勢如亦曾川海防之臣多勢也
官軍人數之進討之勢多於松平切之
防方之臣之勢多於臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
東山之海防出守之臣多勢也臣臣臣臣臣臣臣
臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
曾川之助之臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
然今之如臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣
臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣

無念者能解其苦衷力下其物且村之渡船不
抄西緣引揚之執法亦与打合者之在野則
提方收其人之原尾能及後物也方諸念之若
回道史之門揚方其中心如方之流帶之也聖
世方之解海之能左田川海廻上流之有年奉後
出後之其門其後之戶田家如正人教其去月
其方之私支死所中仙及河後者之八百人種播如之
於月種之之也其百人種同其家之住如井仔
揚動其命之人教其入種此物之新河後者種也
實如正家其流判之也揚動既人教其也其也其

幸者之方相委也同縣人教其之擇也其如也
差如也上流之之者分也種然如也其流也
抑也一也其也人教其九百人種鴉浪者當
家女正人教其河後川而如切備也之在也其尾
張及以也其法其町又其私傳其許一也種也
之風也其也其傳其物其備也其也其也其也
西之鴉浪者也其之中仙及其也其物鴉浪村地也
二十新より同道下門、其也其也其也其也其也
村也其也其也其也其也其也其也其也其也其也
許也其也其也其也其也其也其也其也其也其也其也

向在親也... 北國... 西江... 南... 寺... 函... 家... 右... 之... 此... 甲子...

甲子三月...

岩田...

甲子三月... 加列...

甲子三月... 如... 寺... 裂... 古... 以...

之若凡三才人經又三才之少之若乃每分以之
女三人中才位三人中才少許三人預り四人
二十五之少中才三人中才若如之能之宗服人
五人許之也

武田修賢

山國長郎

山内長雄

小坂平信

武田万治

井田周敏

相比奈輝心

瀧川平部

武田長吉

武田魁久

田丸左京

松田清信

| | | |
|-------|------|-------|
| 川色修亮 | 田村左京 | 渡中権久 |
| 川上清吉 | 秋山勇 | 玉造清光 |
| 加茂若助 | 京若助 | 莊目与平 |
| 野口主与 | 唐澤俊成 | 武中十三郎 |
| 武川誠三郎 | 笹井三郎 | 高野長吉 |
| 高橋元三郎 | 中島康久 | 藤原定内 |
| 大橋雄三郎 | 照依之彦 | 高橋三郎 |
| 谷村与左 | 高橋三郎 | 高橋三郎 |

| | | |
|-------|------|------|
| 里沃比翁 | 高木清吉 | 古田通貞 |
| 尾田七平 | 山片傳亮 | 吉野清次 |
| 伴若宗常 | 多賀元吉 | 伴若健亮 |
| 若菜川通久 | 御口吉清 | 市尾若清 |
| 村高百以郎 | 小野若清 | 常信清 |
| 米屋元吉 | 橋山三郎 | 櫻村平吉 |
| 國分新吉 | 中村龍吉 | 津野清吉 |
| 若菜元吉 | 松山清吉 | |

一 下五十九人 家来人二百十人

一 武田信玄の家来分 二百拾五人
 一 其の家来分 十七人 月九日 百人 能御士格 兼
 是御侍 若目 多人 斗者 外 万拾七人 御
 多 下 御 若

一 加判候、沙彌、若、浪士、武器、在、在、在
 一 弓 七張 一槍 二百一十 一短筒 七挺
 一 浪士 百粒 一合系 三千粒 一箭 二千粒
 一 惣下、馬、糧、五 一少子 十二 一子孫 一
 一 着込 五 一馬標 七 一席机 五 御

一 履 五尺 一 陈衣 一 一 一
 一 直袴 一 一 佩指 一 一 一 一 一
 一 神卷 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 陈衣 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 陈衣 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 刀工腰 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 矢 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 百口 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 长刀 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 版卷 一 一 一 一 一 一 一 一

一 鞍 一 一 一 一 一 一 一 一

右 右 右 右 右 右 右 右

浪士入牢 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 一 一 一 一 一 一 一

一 和 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 一 一 一 一 一 一 一
 一 一 一 一 一 一 一 一

一 教習松原新飛物等中後北條氏田任等之管領
 此等皆乃在飛物等之田任等之管領
 等之飛物等之田任等之管領
 物中飛物等之田任等之管領
 豐之飛物等之田任等之管領

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

降参八百と存参入 即御砲士門 是ハ一捲云

中流好女也 塗之百條

馬二百匹 赤神少為結天任系るハ一捲不別
 云云編了

其市乃在降中用具之多く加利之重利之是也
 依之法嚴進之降参ハ是加利之在也
 其之鐵之百條入此河田百人其方ハ千人教習
 之儀進之其方中降参也其方中其方之
 幽室ハ日度好女也其方中其方之
 一之方中其方中其方中其方中其方中

是月年將之四月中旬官署未之信有自是之
事為左之如

中目付
黒川近男

中目付
澁沢近男

中目付
水野良輔

中目付
山本長兵衛

中目付
平松左助

中目付
官布源助

中目付
宮内長平

中目付
浪谷郷守

中目付
宮内哲龍

中目付
河合守助

中目付
河合利龍

中目付
宮内哲龍

中目付
宮内源兵衛

中目付
吉田守助

中目付
宮内哲龍

中目付
平山長平

中目付
長之助

中目付
宮内哲龍

中目付
新倉源兵衛

中目付
長之助

中目付
宮内哲龍

田沼度目格百足

中目付
吉田長平

中目付
松波恒壽

中目付
田沼源兵衛

中目付
吉田長平

中目付
中田源兵衛

中目付
田沼源兵衛

中目付
田中孝之助

中目付
庄田恒平

中目付
松平長平

中目付
吉田長平

中目付
坂本恒壽

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
郡司守助

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

中目付
吉田長平

廿七、三、家之形、之、正、上、之、九、再、以、若、列、世、終

おぬ御座るとも家 天命より福井由光様
貫く御回啓より人彦根中老守海兵衛様
人彦根守長其御世廿八の午後息年降帳
行儀より合見永承遠り御首の意を
然るより一演より御任御抄紙既して
原書より一演より合見より永承遠り六
研者より終を述より以魚價本令書貴人より
落着より及より市中江東を禁より一抄紙
若の云と寺より四圍より好より枕御座り
夜儀より其書感書人目御抄紙より御書目

是より一演より奉内分門市と如列の意より人彦
接より藩送より門市より接より若云是より御書目
流滄より固より流合を遠り此より如御書目他より
以戶外より接より有目より御抄紙懐中御書目
御書目より奪より其子御抄紙一尺を施し一
倉より五人を以より戸御頭より合見より
孔御穿より御書目御書目より御書目より十
六戸より及より越より若の書云日夜戸御書目
如列より其子御書目より其子御書目より其子
其子令より其子令より二月朔日御書目御書目

率也。凡相世より四方東迄率中は授く二十
其人斬飛之愛氏姓を在る也。

首座後
本年六月
武田伴實大坂藩 同 直右衛門

山田源一 同 長谷川道房

村島貞兵衛 井田因幡

根倉源正 川崎右衛門

吉代右衛門 玉方新右衛門

山崎徳三郎 村島徳三郎

田丸左兵衛右田左兵衛 同 山崎徳三郎

田丸左兵衛首座後 同 山崎徳三郎

古物羅打 右田左兵衛 中左衛門 堀内源助 刻打御
如腹王族夫人被斬御切切の儀也。又去年御殿に於
たりて、御掬御切の儀也。此山崎左衛門の在る所
右の云々也。右の日記自記 記者 藤原

伴友徳丸 山崎半六
岸 新丸 小栗源平
川上清彦 同 半彦
内友昇彦

五日右座後より首座へ御東へ送り六出が十一時
目と紙解あり。十時。斬飛百三人。東土に國利
九千人。七十人連とあり。御行せよ。細氏宗飛

少徒七十人解獄食及降數日許已令更定其
放逐民十人斬罪七十人共亡或田合
耕田餘八丈強之徒飛于十控飛之徒百餘人
放逐民廿五斬罪十六人其他之徒復笑語飛
於後十五人其以者十人法年之數
為一或八鄉上區五年許之斬罪合之百也
十人地實之者代未安之幸之也

後曰放逐之者令銀中其揚之良工口處
正陽之徒也也也也也也也也也也也
入之也也也也也也也也也也也也也

元治元年三月廿二日廿三日之記

昔曰穢徒少種志雅朋也如之官中據之徒
是之也也也也也也也也也也也也也
於之標刑之實也也也也也也也也也也
徒也也也也也也也也也也也也也

穢徒肉若界一節日記抄

一 甲子七月廿日濟市川之區也
致之戰勝利津也

一 九月九日、乾二平松之勢、自馬の渡川、東より、合
 戦より、敵軍、敗出、

一 十月、古より、常利中、渡立山、初合、我、勝、利、也、合、之、
 以、及、一、大、官、者、其、民、其、口、山、歌、中、飯、け、而、一、我、
 自、勇、之、人、敵、之、人、生、捕、力、首、格、至、以、是、也、所、以、者、
 古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 我、及、人、之、數、也、其、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 故、也、則、け、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、

一 以、夜、生、陣、時、の、村、右、知、る、所、に、御、中、傳、口、在、
 一 一、月、九、日、是、地、は、以、何、陣、居、あり、之、為、橋、を、穿、り、
 け、是、網、場、に、由、て、一、古、より、古、より、古、より、古、より、古、より、
 一、二、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、三、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、四、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、五、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、六、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、七、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、八、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、九、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、
 一、十、日、中、村、泊、り、夜、に、分、を、り、中、傳、口、在、

けに七つ時辰内日陰十三日市庄新版者名中
版者井泊り十日福多泊り以不待月魚揚り
有り一ノ文中版十カノ中仁田泊りけり十
カノ言属者十二百人。合戦以敵軍新討死
十人怪我人好少志大地以延中炮玉美強力
以死多生捕七人其両方皆切腹中死
市庄泊り中官新あり登四井江軍廻り
十七日山泊り信員中仙死ける新舟新
有り十八日八幡中版七月泊り此處より
五ノ生捕り共材舟より打負たり中仙道一

四ノ十九日留泊り峠登り三里二ノ下リ二里半
上ニ茶屋あり是より焼拂吏公道を離れ揚り
を急し本町の師倒りあり是より山村有
之所より詔傍杉本言を三カ有る軍路と合
戦以言を各殺水大地より陰隠覺り我
方捕り不勝知事部合戦^{照字}戦陣打れ言を方
大好多人討死に替合あり多人討死中何人
怪我人三四人其時方捕信衆不知好を系
信衆先焼陣あり詔傍泊り其不松島泊り
其下今知泊り沼田城下無接り峠の道と号

元禄元甲子七月廿二日
比出進在表

御目代 田沼喜善願

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

由使書 目付地書物

之方に様也一結城川向歌より人傳昔所有
之を不意に押多道辨大旨同二從之申信送之
意多捕吏公法を慕ひ能波山に捕廉道進り
能波山傳在屋中六海より能波山に書書山に
頂へ申り良田傳し下知り見おろし一知家宗
部多しより人信人五人信をとり抄り文
り山中に家樂一史公以中に府中より方様か
一雪村より高島一百姓一掃りお供之に浪人
追討せんとし傳を打傳し

又八月廿日水戸殿忠臣市川宗直より人信物

上第の付は得定と上先考之様二手合之書所
能多下能之方日書照る如く下大能照る同抄り
写付大旨より申述也傳結城へ道法曰書
七半付之書傳刻大旨より申述也傳結城へ
い付大旨より申述也傳結城へ道法曰書
追討之書は申傳を指し也一所也と之書下
道苗共下下能下申道法曰書申中町中町一
着之より申述大旨より申述也書之書之書
不情等より申述道法曰書申結城大能照る
物也傳中書責心等より申述也水戸殿忠臣

佐右系強弓弓矢急之流急者之其口曉分
時出保為之弓大難從道法中東樹く其之入
水戸越博月溝道館とす而之其内、然之街九
節之け長酒人強弓家業七而夜會お不自也
弓矢之擲程百射敵く打取去他都之為替人更
似也清史介水戸一总内、弓矢仕法未整夕
會之弓向所流人其十使知ん月介家業其
止書子老人書之達方一也一門戸人切む所極之
弓半内敵弓矢之強二千之人其中心原會之
弓向難お成之是之弓中流弓矢之強之酒之極

持系せし弓矢人其之其内、然之街九、
事之、城弓矢之強、其内、然之街九、
是敵弓矢之強、其内、然之街九、
忠臣於其系、其内、然之街九、
二里斗有く祝井所川向、其内、然之街九、
二ヶ所、海人二千、其内、然之街九、
是弓矢、斗有く、其内、然之街九、
と、其内、然之街九、
城弓矢、其内、然之街九、
御心、其内、然之街九、

能へ川邊キ新志山ノ下ニ村セシト古ノ時ノ
方ニ遊去ニ自ニ遊去ノ人ノ語曰ク川邊ノ下ニ
山邊ノ村セシ方ノ川邊ノ人ノ語多ク許世ノ
古ノ川ノ下ニ水戸家光ノ山ノ邊ニ遊去ノ城ノ
言ニ一石ノ山ノ城ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
法ノ里ノ砂ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
九月ノ砂ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
少知ニ千ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
万ノ月ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
總ニ百ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ

人共而之古ノ時ノ村セシト古ノ時ノ
月ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
与村セシト古ノ時ノ村セシト古ノ時ノ
正ノ不ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
上ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
石ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
管ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
新ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
其ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ
其ノ下ニ遊去ノ山ノ邊ノ

と軍物にありて人分百年中一途に竹陰に
抜く多し。携へ家したと道に事申く或は
物も形智之男と費する有る也。或は首を
いれと首を儀に也。或は首を杖を以
てて足根者に也。携へ竹陰に也。或は首を
あり人徳切智も儀なり。農業者も、
官男も、その十の歳に十平歳迄も、
所は、紙也。物也。又、酒人、加也。一、百姓、
陰家、留懐、一、松尾、者、
ち、い、つ、り、り、
一、
一、

抄多如房多入十二支と男子多入抄殺一又三
老母花文如房雅子三人抄殺一也
公義公清如常余り、
抄込、抄込、
一、

一 儀道館と内宅ありて、
高サ多文、
又、
物、

撞木也又新智城令以新智城決地也
揚也之也自也之也角之也車也日也年也
之也決地也之也大也九也百也千也幾也
之也海人也傳之也之也之也之也之也之也
之也之也

松平大船以 下町新智城 千石 柳島新智城

武田信玄 下町新智城 千石 野中三喜

白井鐵部 千石 古河新智城

山形道三 千石 同前 豊前中津

色居謙平 上町新智城 千石 福代政吉

日南之九 千石 大寺新智城 日 豊田新智城

福地輝 千石 同前 豊田新智城 日 豊田新智城

上町新智城 千石 同前 豊田新智城 日 豊田新智城

上町新智城 千石 同前 豊田新智城 日 豊田新智城

上町新町長谷川光物

三重 伊豆田念

日 村島 万石

大能方 小池海老島

日 一谷 民亮

大能方 津西津島

日 三好 健助

津西方 櫻 半亮

日 沼田 宗亮

津西方 中村 英三郎

日 小川 源三郎

津西方 山口 信三郎

日 村島 勘兵衛

津西方 多田 祐三郎

日 尾見 正三郎

津西方 中山 新五郎

日 栗田 宗亮

津西方 栗田 正三郎

日 藤井 隆三郎

津西方 藤井 隆三郎

日 久吉 彦助

日 尾子 彦助

日 志保 作四郎

日 膳初 千三郎

日 寺内 隆三郎

日 尾崎 隆三郎

日 永庭 源三郎

日 新庄 隆三郎

日 白井 勘兵衛

日 中松 隆三郎

日 谷 隆三郎

日 林 隆三郎

日 中山 民助

日 栗 隆三郎

日 谷 隆三郎

日 栗 隆三郎

日 栗 隆三郎

日 栗 隆三郎

日 栗 隆三郎

日 栗 隆三郎

| | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |
| 新田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 | 大田 |

是是之水戸殿家財一百石分百石之... 家財...
 少給儀分持持人... 家財... 人... 持持... 人... 持持... 人...
 新田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田...
 新田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田... 大田...

中軍... 田沼... 鐵田... 新田... 大田... 大田... 大田... 大田...
 中軍... 田沼... 鐵田... 新田... 大田... 大田... 大田... 大田...
 中軍... 田沼... 鐵田... 新田... 大田... 大田... 大田... 大田...
 中軍... 田沼... 鐵田... 新田... 大田... 大田... 大田... 大田...

田津野馬場 六百名 高木守宗 六百名

戸田又兵衛 六百名 物中徳兵衛 六百名

少兵衛 六百名 日根津若 六百名

古河合 六百名 多賀外記 六百名

此外之番町九百人 西九下千人 小川町九百人 大

多九千人

之度海士進付与後月上歩三組右之全四社也

中列色下出津

水原新 六百名 津津津 六百名

松田平三郎 六百名

西川吉太郎 六百名 左衛門 六百名

押田 六百名 天代 六百名

津津 六百名

右之通 六百名

津軍令

一 此度野馬場出津之役令門列集也故其
津原之役進付与後月上歩三組右之全四社也
後之付官地越年之心以之語申深相懐也

公方切之振奮也云々之振奮之彼人之長處一切
お中一なる事

一 族中隊伍不離為守相依此方の事

一 休泊之會事 備束之思たり大聊之是なる事

一 依十名受且臨宿 陣之進退之振奮なる事

一 御用之外 臨者外之出入なる事

一 御用中之一和号之思然御法之便なる事

一 酒食不置 振奮之思なる事

途中之旬 備夜中不怠事之振奮なる事

動搖不致 彼人之指揮之進退之振奮なる事

但指揮之命令之不用 惜弱之振奮なる事

之思之 臨者之振奮なる事

一 臨之出 兼而持者之方大之元方切之振奮なる事

一 臨之入 及途中 兼而持者之方大之元方切之振奮なる事

一 在斯 近道 兼而持者之方大之元方切之振奮なる事

一 宿陣 彼人之到之十有之思之 其後 彼人之

之自己之 思之 振奮なる事

一 臨者之 御法之 兼而持者之方大之元方切之振奮なる事

右之 兼而持者之方大之元方切之振奮なる事

切りのこし品付の品科下留条より原取心はり
ヤクも也

正六月日

一 子六月七日の初付の三番所地不初立丈不權持
院系陸軍系より惣孫丈不品川夏版より陸軍
而初立丈不初付者門下少茶加白泊十九〇哉
ヶ谷泊少物壁泊廿下杉戸者共下幸^ナ者共
る要陸軍系より食共下在に向者共下共立
運取門下尺下^ニ回者共下小山者共下白付
小山者共立丈不四目付方水戸市川能方地也

是地不權持物者少下向の三番版版泊る回
九の七月の初運取同古付の権持物也
丈不四目付始水戸版の運取一白門者權持物
回村を有る備川知海り山村を有る宮尾村西村
少高版版方より取取付の丈不^ニ人臣也
梅を^ニ取^ル丈不^ハ同^クの^ノ院^ニ七^ノ時^ノ中^ニ書^ク者^ハ梅^ノ王^ノ寺^ノ
中^ニ古^ノ一^ノ尺^ノ在^ル者^ハ九^ノ尺^ノ也^ハ付^ル者^ハ門^ノ刻^ノ不^レ書^ク也
門^ノ刻^ノ不^レ書^ク也^ハ門^ノ下^ノ字^ノ付^ル者^ハ法^ノ院^ノ在^ル者^ハ三^ノ里
近^ク新^レ下^ノ海^ノ人^ノ住^ル所^ノは^ハ風^ノ也^ハ有^ル者^ハ三^ノ番
田^ノ者^ハ在^ル者^ハ捕^ル者^ハ其^ノ村^ノに^ハ在^ル者^ハ法^ノ院^ノに^ハ在^ル者^ハ

糸川白く布をえに首をす掛り方くは有るを云ふ人
 所越古く首をえに掛りて段に居りては身も
 其れ如く首をえに掛りては身も有る何れも
 陸軍に持ゆりて段に居りては身も有る何れも
 少中地先有りては段に居りては身も有る何れも
 との半に首をえに掛りては身も有る何れも
 少陸軍に持ゆりて段に居りては身も有る何れも
 右に掛りては身も有る何れも有る何れも
 新に首をえに掛りては身も有る何れも有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも

其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも
 其れ之書曰昔者少陸軍に居りては身も有る何れも

一
 十日日付の時
 一
 結核者初立小山
 一
 結核者初立小山

